

大洗町議会だより

令和8年度当初予算決まる



予算審査報告をする委員長



詳しくはこちら

議会広報編集委員会 関根委員長
議会だより本紙の見どころを紹介！

目次

3月議会定例会	2
総務常任委員会質疑報告	3
町政を問う 5人登壇	7

No.218
2026.4.22

3月議会定例会

3月議会定例会は、3月3日から13日の11日間の会期で開催し、議案等については原案のとおり可決しました。

賛否表はこちら→



議案番号等	議案名
議案第1号	令和7年度大洗町一般会計補正予算(第6号)の専決処分につき承認を求めることについて
議案第2号	令和7年度大洗町一般会計補正予算(第7号)の専決処分につき承認を求めることについて
議案第3号	令和8年度大洗町一般会計予算
議案第4号	令和8年度大洗町国民健康保険特別会計予算
議案第5号	令和8年度大洗町後期高齢者医療特別会計予算
議案第6号	令和8年度大洗町介護保険特別会計予算
議案第7号	令和8年度大洗町地方卸売市場事業特別会計予算
議案第8号	令和8年度大洗町営公園墓地事業特別会計予算
議案第9号	令和8年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計予算
議案第10号	令和8年度大洗町水道事業会計予算
議案第11号	令和8年度大洗町下水道事業会計予算
議案第12号	大洗町犯罪被害者等支援条例
議案第13号	大洗町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例
議案第14号	大洗町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第15号	大洗町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第16号	大洗町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
議案第17号	大洗町公告式条例の一部を改正する条例
議案第18号	大洗町行政手続条例の一部を改正する条例
議案第19号	大洗町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
議案第20号	大洗町火災予防条例の一部を改正する条例
議案第21号	大洗町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例
議案第22号	大洗町地方卸売市場条例の一部を改正する条例
議案第23号	大洗町水道料金審議会条例の一部を改正する条例
議案第24号	大洗町地区集会所の指定管理者の指定について
議案第25号	大洗町農業会館の指定管理者の指定について
議案第26号	大洗町松川交流拠点施設の指定管理者の指定について
議案第27号	大洗町勤十堀係船場の指定管理者の指定について
議案第28号	大洗町健康福祉センターの指定管理者の指定について
議案第29号	大洗町ビーチテニスクラブの指定管理者の指定について
議案第30号	令和7年度大洗町一般会計補正予算(第8号)
議案第31号	令和7年度大洗町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議案第32号	令和7年度大洗町介護保険特別会計補正予算(第4号)
議案第33号	令和7年度大洗町営公園墓地事業特別会計補正予算(第1号)
議案第34号	令和7年度大洗町下水道事業会計補正予算(第2号)
議案第35号	町道路線の認定について
議案第36号	訴えの提起(大洗町立第一保育所敷地の所有権保存登記及び所有権移転登記手続き請求)
議案第37号	訴えの提起(大洗町立第一保育所敷地の所有権保存登記及び所有権移転登記手続き請求)
議案第38号	訴えの提起(大洗町立第一保育所敷地の所有権保存登記及び所有権移転登記手続き請求)

諮問

▶ 諮問第1号

大洗町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

氏名 福嶋 進 住所 大洗町磯道
任期 令和8年7月1日～令和11年6月30日

▶ 諮問第2号

大洗町人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

氏名 関根 ひろ子 住所 大洗町大貫町
任期 令和8年7月1日～令和11年6月30日

請願

件名	請願者	審査委員会	結果
「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書	茨城県労働組合総連合 議長 鈴木貴之	総務常任委員会	継続審査

報告

▶ 報告第1号

令和8年度大洗町土地開発公社事業計画の報告について



総務常任委員 ○は委員長 ○は副委員長

◎小野瀬とき子 ○関根 健輔 飯田 英樹 石山 淳 菊地 昇悦 坂本 純治
勝村 勝一 今村 和章 小沼 正男 柴田佑美子 伊藤 豊 櫻井 重明

3/
5~10

主な質疑内容

学校教育課

問 物価高騰により今後さらに食材費が上がった場合、小中学校給食への補助の予定は。

答 ここ数年間は物価が上がり続けており、令和6年度当初に小学校では1人当たり700円、中学校では800円を補助、令和7年度は補正予算で2回計上し、現在では小学校1,200円、中学校1,400円を補助しています。

今後も動向を見ながら協議をしていく必要があると考えます。



給食の様子

問 英語教育に力を入れており、英検の取得率も増えてきているが、英語検定料補助金は何人分を計上しているのか。

答 中学生155名分、小学生35名分の計190名分の予算です。

取得率は順調に伸びていますが、ある程度のところで伸び悩むと思います。また英検補助の活用率についても横ばいとなっており、卒業を迎える中学3年生にアンケートを実施し、どのような理由で英検を受験したか、あるいは受けなかったのか、その理由を検証して今後どのように児童生徒に声をかけていったら良いか、何のために受験するのか目的を明確にしながら次年度は進めていきたいと考えます。



授業の様子

税務課

問 地方税電子申告審査システム導入事業の概要について。

答 これまで書面のみで送付していた納税通知書等を、希望者には副本として電子データで送付することができるようになるため、これに合わせシステム改修を行うものです。これにより、希望する納税義務者は、eLTAXから申請を行い納税通知書等の副本を電子データで取得することで、情報を電子的に管理することが可能になります。

問 町が所有している土地や建物を積極的に売却することで税収増に結び付ける意思はあるか。

答 町で保有している土地や建物は、売却の可能性も含めて有効活用していきたいと考えています。



売却した町有地の一例

消防本部

問 最新の救急医療資機材を搭載するとはどのような資機材か。また、現行の車両との違いは何か。

答 現行の車両に比べて車両内外の視認性が向上しますので、隊員が安全かつ迅速に活動できる環境が整います。また、今回の更新で12誘導AEDとビデオ喉頭鏡を搭載することによって、心疾患患者への対応力や気道確保の簡便性が向上し、救急活動の質の向上及び医療機関との連携強化につながります。

問 新しい庁舎になることでランニングコスト、主に光熱費の部分に変動はみられるか。

答 館内の電気を感知式のLEDライトにする予定ですので、消し忘れによる無駄な電気代がかからないようになります。また、ガス代節約のために個別のシャワー室を作ります。さらに、訓練で使用する水は井戸水を活用するので水代も節約できます。



新消防庁舎のイメージ図

上下水道課

問 港中央中継ポンプ場電気設備改築事業の内容は。

答 ポンプは3基あり、そのうち過去に1基を更新しており、日常点検を行いながら、修繕計画に基づき更新していきます。今回は電気設備の更新工事です。当初、令和7～8年度の継続事業で予定していましたが、国の交付率に応じて、令和7～8年度に一部を契約し、残りを令和8～9年度で予定しています。

問 汚水管渠整備事業について、整備をすることによってどのぐらいの世帯の方が接続するようになるのか。また現在の接続率は。

答 今回の整備に係る詳細な調査はまだ行っておりませんが、1路線整備すると平均10～15世帯の接続に繋がります。

現在の接続率は72.9%で、年度によって違いはありますが、1年で1%未満程度のびています。

健康増進課

問 健康福祉センター温泉施設のボイラー等、重要な設備の取り換えが必要な箇所はあるのか。設備に劣化がみられ施設の休館が多くあるのではないかと。

また、設備に関して劣化が酷い場合、レジオネラ菌が堆積する仕組みになっているのか。

答 今現在破損している箇所があり発注をかけています。

休館については、直近では温泉の供給設備の凍結や水道管の漏水が発生し休館となりましたが、いずれも対策を実施しています。

レジオネラ菌については清掃を徹底し検査も実施しており、陰性です。

問 二次救急医療体制支援補助金は、年度ごとに医療機関が申請するものか。また、救急搬送実績に応じて補助金が増額されるのか。

答 補助金は医療機関からの申請に基づき、実績報告の提出後に補助金額を決定しています。

なお、救急搬送実績に応じて増額されるものではなく、町の予算範囲内で支援を実施しています。



農林水産課

問 水産加工業を含めて、ブランド価値を高める支援策について。

答 県を中心にブランド化を進めている常陸乃国しらすに関する事業において、大洗町では2社が参加し製造しています。

常 陸 乃 国



ブランドロゴマーク

生活環境課

問 犯罪被害者等支援の内容は。

答 死亡した犯罪被害者の遺族に対して遺族見舞金を30万円支給します。

犯罪被害により1か月以上の負傷かつ、3日以上入院等をした方に対して重傷病見舞金を10万円支給します。

殺人や傷害、放火等により住居が犯罪被害の現場となり、精神的に苦痛で居住することが難しい場合等に、転居する費用として10万円を上限に助成します。

問 斎場管理事業、修繕料1,000万円の内容は。

答 火葬炉の修繕を予定しており、具体的には台車ブロックの交換、パイロスクリーン交換、再燃炉後絞り修繕、棺台車バッテリー交換、盤内計装機器更新、主燃炉天井及び側壁セラミック修繕です。



斎場内

商工観光課

問 住宅リフォーム補助金事業の内容は。

答 住居環境の向上、事業者の振興を図るため、町内に住宅を所有する方が町内の施工業者を利用して住宅の修繕等を行う際に、費用の一部を補助します。令和7年度は申請件数25件、交付金額218万7,000円です。

問 海辺のナイトタイムイベント事業の内容は。

答 観光協会に協力していただき、海水浴場開設期間中の2～3日間を想定しています。



ナイトタイムイベントの一部

生涯学習課

問 訪問型家庭教育支援事業の概要は。

答 訪問型家庭教育支援事業の訪問型は実際に保護者のご自宅にお伺いするわけではなく、家庭教育支援員が保護者の集まる場所に出向き、保護者と交流する活動のことです。具体的には、町の社会教育主事が講師を務める学習会に参加し、グループワーク等で交流を深めながら保護者が抱えている不安や悩みを軽減できるような支援を行う事業となっています。この事業で求める効果は、一般的に家族構成の変化や地域の間人関係の希薄化の影響を受けて、家庭教育に関して身近に相談できる相手がおらず1人で悩みを抱えている保護者等の育児不安を解消し、各家庭の子育て力向上を支援する事業にしたいと考えています。

現在は「にこサポおおわらい」というチーム名で活動しています。

問 大相撲フェスティバル開催事業の内容は。

答 二所ノ関部屋に協力してもらい6月21日(日)にトヨペットエンジョイパーク大洗 体育館で実施予定です。町民や町の子どもたちを優先として、入場料無料で考えています。募集は事前登録・申込制で、大洗町公式LINEでの申し込みを予定しています。

この事業については地方創生交付金を活用し、3年間継続して実施したいと考えています。

総務課

問 町有地崩壊防止対策事業の進捗について。

答 現在の進捗率は全体の60%で、今後鉄筋挿入工、枠内吹付け等を施工予定です。



崩壊防止対策工事

総務常任委員会報告

秘書広報課

問 地域活性化起業人制度について、募集する業務の内容は。

答 シティプロモーションの戦略強化をはじめ、デジタルメディアや新聞・雑誌等を利用したプロモーション活動における制作機動力の確保、また、専門的知識を活かした多角的なメディア広報戦略の企画立案をしていただきます。

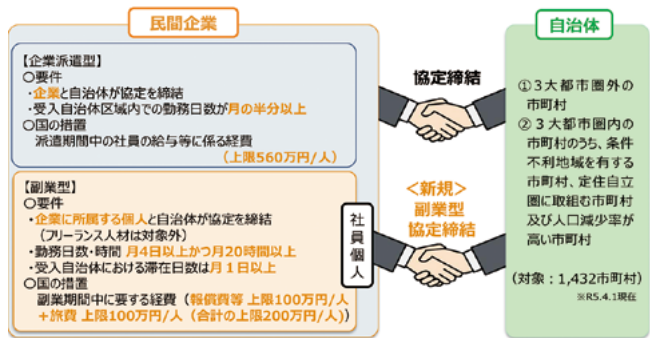
募集は企業派遣型として2名、副業型として3名を採用する予定です。

問 地域おこし協力隊と地域活性化起業人との違いは。

答 地域おこし協力隊は、町への移住が必要で、募集人数は1名です。地域活性化起業人は企業派遣型と副業型があり、募集は複数人数です。

副業型とは、現在の職を辞することなく、月に数回の勤務で働いていただくものです。

東京在住であれば月に2、3回本町へ来て、各種アドバイスやプロデュースをしていただく予定です。



地域活性化起業人の仕組み

福祉課

問 高齢者相談センター事業内容と相談件数について。

答 70～75才の独居の方、高齢者のみの世帯に対して随時訪問調査を行なっています。相談件数については年間約130件となっています。

住民課

問 マイナンバーカードの普及について。

答 令和8年2月末現在の保有率は78.6%です。国保加入者のうちマイナ保険証となっている方は令和7年9月現在で約75%です。

都市建設課

問 道路台帳公開型GISの内容は。

答 事業所や町民の方が、用途地域を確認したり、道路の幅員や道路番号を知りたい場合に役場に來る事なく自宅から24時間Web上で確認できることを想定しています。

問 町営住宅改修事業について。

答 二葉住宅と二葉緑住宅それぞれ空きがあるので、修繕をできるよう考えています。

こども課

問 乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）の内容は。

答 余裕活用型という保育園の定員の空きを利用して実施します。

保護者が町へ申請し、保育園で面談を行い、計画書を作成し利用開始となります。1か月あたり1人10時間まで保護者負担は1時間300円の自己負担となります。

問 保育施設外国語活動員配置事業内容は。

答 外国語活動員2名で町内保育施設5か所、学童施設4か所で給食を一緒にとったり、施設での日常生活や会話、遊びなどを通じて英語に触れる環境を作っています。



園児とふれあう様子

まちづくり推進課

問 財政健全化に向けた町債発行と基金繰入の抑制について。

答 事業内容が適正であるかどうか各課とヒアリングを実施しながら無駄がないかなどについて精査していきます。



ズバリ! 町政を問う

5人の議員が登壇して発言




小中学校における性被害防止とその体制構築について



「終活情報登録伝達事業」による終活の積極的な支援を



今後の観光行政の未来と課題

町内の介護保険・デイサービスの実施状況
後期高齢者医療に関して



不登校生徒の対応と部活動地域移行の進捗について
新年度予算編成の基本方針について

「町政を問う」紙面は、質問した議員が作成しています。

定例会開催の周知動画を作成し、質問者がそれぞれの意気込みを語っています。
詳しくは、大洗町議会公式YouTubeまで。

令和8年第1回議会定例会
一般質問の内容を議員自ら紹介します
3月5日(木)



岡根議員の質問内容はこちら
柴田議員の質問内容はこちら
勝村議員の質問内容はこちら

令和8年第1回議会定例会
一般質問の内容を議員自ら紹介します
3月6日(金)



菊地議員の質問内容はこちら
石山議員の質問内容はこちら



大洗町議会
公式YouTube

小中学校における性被害防止とその体制構築について

はじめに

近年、全国的に児童生徒が被害者となる性被害・性暴力事案が相次いでおり、学校や教育行政の在り方が問われている。幸いにして大洗町ではこの様な事案は発生していないが、教育行政の重要な課題として提起したい。

問

本年12月25日に、こども性暴力防止法が施行されるが町としてどのように対応していくのか。

教育次長兼学校教育課長

答

本法の趣旨は、子供への性暴力を決して許さない社会を構築すること。教育現場における信頼を確保することと受け止めています。3点を柱として取り組んでいきます。1点目は、採用・任用段階での「性犯罪前科の有無」の確認徹底。2点目は、校内における未然防止体制の強化。3点目は、早期発見・早期対応の仕組みづくりです。児童生徒が安心して学べる教育環境の確保を最重要と位置付け、学校には適切に運用できるよう指示伝達していきます。

問

茨城県が示す、児童生徒の性被害防止及び被害発生時に関する手引きについてどのように対応していくのか。

教育次長兼学校教育課長

答

学校現場においては、まず、管理職から性被害防止にとどまらず、あらゆることに対して、機会あるごとに注意喚起するとともに、教職員全体で不祥事防止の徹底（未然防止）と早期発見の両面から研修を行っています。また、児童生徒の訴えを否定せずに受け止める姿勢や相談を受けた際の基本的対応等について理解を深める研修を実施しています。被害が疑われる事案が発生した場合は、児童生徒の安全確保を最優先とし、迅速かつ組織的に対応する体制を整えています。また、事案の性質に応じ、犯罪が疑われる場合には警察への通報を行うとともに、こども課とも連携し、児童相談所への通報を速やかに実施します。

せきね けんすけ
関根 健輔

議員



↑ 議会映像



問

茨城県のガイドラインや法律は基準となるものであるが教育行政のトップである教育長としての考えを伺う。

教育長

答

児童生徒の性被害防止は、本町の教育活動の土台を成す「子どもの人権と尊厳を守る取り組み」であると位置付けており、安心して学び、挑戦できる環境があってこそ、健やかな成長は実現します。その前提を守ることは、教育行政の最も重要な責務であります。そのため、教職員の高い倫理観と人権意識の徹底、継続的な研修の充実、組織としてのチェック体制の強化を図ります。また、子ども自身が自分の心と体を守る力を身に付け、困ったときに相談できる環境づくりを進めていくとともに、学校・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを守る体制を築くことにより、信頼される安全な教育環境の実現に全力で取り組んでまいります。

こども家庭庁 子ども性暴力防止法とは？



教育・保育などのこどもに接する場での、
こどもへの性暴力を防ぎ、こどもの心と身体を守るため、
2024年6月「**こども性暴力防止法**」が成立しました。
この法律で定められている取組は、
2026年12月25日に施行されます。



※法律の正式名称は「学校教育者等及び民間教育保育事業者による児童に対する性暴力等の防止等のための措置に関する法律」となります。
※ニュースなどで「日本版のBS」と呼ばれることもあります。

「終活情報登録伝達事業」による 終活の積極的な支援を

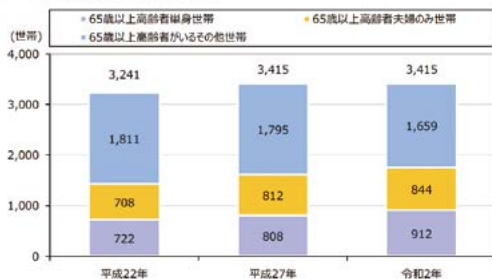
はじめに 近年、急速な高齢化と核家族化の進展に伴い、高齢者の単独世帯の増加が見込まれる。そのような中、高齢者においても地域で安心・安全に暮らせるようにする事が重要だと考える。身寄りのない高齢者等の終活を積極的に支援する「終活情報登録伝達事業」という仕組みがあり、先進的に取り組む自治体がある。

問 高齢者等から町に寄せられる相談内容と件数は。

福祉課長

答 相談内容は、生活や健康、介護保険サービス等が多く、その対象者よりも家族や近所の方からのほか病院等からの相談もあります。令和6年度に役場と地域包括支援センターにあった相談件数は合計で2,000件以上あり、そのうち新規の相談は約250件ありました。

【高齢者がいる世帯区別世帯数の推移】



問 現在、町が実施している終活事業は。

福祉課長

答 これまでに終活に関する講演会やエンディングノート講座、看取りに関するアンケート、映画上映等を行いました。昨年実施しましたエンディングノートに関する講座では定員を超える参加者があり、その99%の方がエンディングノートに関心を示すなど高い評価を得ました。また、その際に葬儀や相続に関する相談会や入棺体験も実施しております。広域的な取組としては、近隣自治体や関係機関と共に、成年後見制度の普及啓発や専門職によるマッチング会議を実施しております。

しばた ゆみこ
柴田 佑美子
議員



↑議会映像



なお、終活ではありませんが、死亡後の手続きの負担軽減を図る「おくやみ窓口」の利用者は、今年度に死亡届出されたうち約8割の方が利用されております。



問 この事業導入への町の考えは。

福祉課長

答 先行自治体では情報の保存期間に大きな差があるだけでなく、情報の更新方法や登録者にも違いがあります。特に登録した各情報が現状と乖離することは実用性を欠くことになるため、定期的な更新をどうするのかは大きな課題と捉えています。また、多くの自治体では親族や医療機関などから照会があった場合のみ情報を提供する仕組みですが、情報が速やかに伝わらず活用されなかったケースもあったようです。導入自治体はまだ少なく、先行自治体でも実施が10年未満であるため効果の評価には時間が必要であることと、死後に関する重要な情報を扱うため慎重な検討が必要だと感じております。なお、国では身寄りのない高齢者支援の検討が進み、日常生活自立支援事業を拡充して入院手続きや死後事務の支援を行う方向も示されていますので、こうした動向も踏まえ、町の終活支援を進めて参ります。

今後の観光行政の未来と課題

問 大洗町としての取り組みと課題は。

商工観光課長

答 大局的な視点では、かつての夏型観光から通年型観光へのシフトが挙げられます。

7月に開催していた海上花火大会を9月下旬に開催することや年間をとおして集客でき、滞在時間の延長を目的としたイベントを行政のみならず、民間活力の活用を図りながら展開しております。

一方、観光での主な課題は、平日と休日において来遊客数の乖離が大きく、平準化に向けた取り組みが課題となっております。

問 将来の大洗町として町を存続させる手立ては。

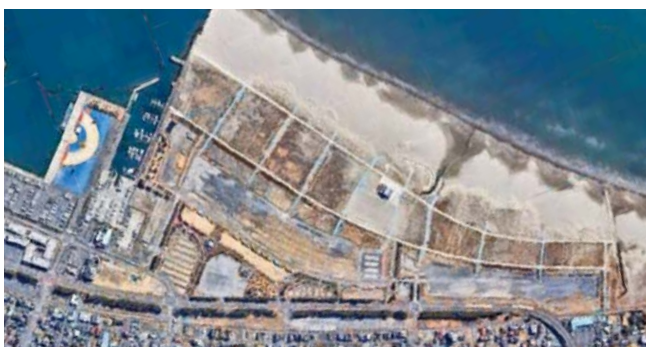
商工観光課長

答 観光分野においては、大洗観光協会を中心に時代のニーズに沿ったサービスやコンテンツなどを探求し、町全体における観光の質を高めることが、来訪される方々の満足度、魅力度向上につながり、結果としてリピーターを増やすことができるため、持続可能な観光振興を図るうえで大変重要であると思っております。

問 サンビーチ（約100ヘクタール）の今後の利活用と整備の予定は。

商工観光課長

答 第6次大洗町総合計画において掲げている「海の多角的利活用の推進」を図るため、民間活力を活用した賑わいのあるイベントを数多く展開して参ります。



かつむら かついち
勝村 勝一

議員



↑ 議会映像



まちづくり推進課長

答 これまで土地利用や賑わい創出の方向性を整理してきましたが、制度面の整理や事業採算性の確保が課題となっております。今後は、民間事業者の需要や参入条件を把握しながら、関係機関と情報共有を図り、実現可能な整備手法を見極めて参ります。

問 施設の整備事業の取り組みは。

まちづくり推進課長

答 まずは民間事業者へのサウンディング調査を通じて、関心の有無や必要な機能、採算性、参入条件などを把握することが重要であると考えています。その上で、厳しい財政状況も踏まえ、支援制度の活用可能性も含め整理しながら、町の負担軽減と民間活力の活用が両立できる事業手法を見定めて参ります。

問 雇用の場所が出来れば、人口減少の歯止めとなる可能性が出来ると思うが。

まちづくり推進課長

答 雇用の場が生まれることは、若い世代の定着につながる重要な要素であり、人口減少対策に資する可能性があります。雇用の創出だけで歯止めがかかるものではありません。観光地としての魅力向上や既存資源の再生とあわせ、住まい、生活利便、子育て環境など、定住につながる諸条件を踏まえながら、必要な視点を整理して参ります。

町内の介護保険・デイサービスの 実施状況

問 高齢化が進む中で、社会福協議会への期待される役割は大きいですが、ゆっくら館内でのデイサービスを3月で終了するとしている。デイサービスのめざす目的は何か伺う。

福祉課長

答 要介護状態となった場合においても、利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を営めることを目指し、日常生活上のお世話や機能訓練の提供を行います。また、近年の介護報酬の改正内容からは、機能維持や機能回復が重視されていると捉えています。

問 全国的に介護保険事業所の倒産件数が増加していることは、介護報酬や人員不足、運営費の増大等が影響していると思われ、この影響は町内のデイサービスにも及ぶと考えられる。町内の高齢者が町外施設に通い健康づくりを進めていることを踏まえ、町内事業所が減少することをどう捉えているのか。

福祉課長

答 事業所が減少することは非常に残念に感じていますが、減少により町の介護力が極端に減ってしまうのかということであれば、現状、利用圏域は既に広域化していることから影響は少ないと捉えています。町内事業所の動向や情報だけでなく近隣自治体の情報をしっかり把握し、利用者が困ることがないように対応していきたい。

問 デイサービスの目的、動向を見れば、社協の事業中止後も、この施設は重要であり、再開ありも考え確保することを求めたい。

町長

答 国の介護保険制度や報酬改定の動向は、事業所の運営が困難な状況となっていること

きくち しょうえつ
菊地 昇悦

議員



↑議会映像



に危機感を感じています。町民にとって社会福祉協議会は最後の砦として、また利用者の心のよりどころであるとの理念のもと数年議論をしてきましたが、赤字が累積し他の事業を圧迫する懸念があることや民間の事業所が増えてきたことで社会的な役目を果たし終えたこと等から、総合的に判断し廃止となりました。

再開については、将来的に公的に事業を担う必要性が再び生じた場合には、議会と相談した上で必要な手続きをとる可能性があると考えています。

後期高齢者医療に関して

問 後期高齢者のマイナ保険証の取得・利用の割合は。厚労省は全ての対象者に資格確認書を交付したが、今後は85歳以上に限定としている。高齢者を分断するようなものだ。広域連合には、一律に発行するよう求めるべきと考えるが見解を伺う。

住民課長

答 町内の後期高齢者のマイナ保険証登録率は71%、利用率は29%（令和7年9月時点）となっています。厚労省では、年齢及びマイナ保険証の過去の利用実績を踏まえ、全員一律の資格確認書の職権交付を見直す方針ですが、この場合、被保険者の混乱や事務負担の増加が懸念されることを広域連合にお伝えしたいと思います。

不登校生徒の対応と部活動地域移行の進捗について

はじめに

不登校について考える。

憲法26条、教育基本法5条に親権者は子供に教育を受けさせる義務を負うと規定されている。昨今全国に30万人超と言われる小中学校不登校生等を保護する目的に平成28年教育機会確保法が制定された。これらを踏まえ伺う。

問

町内小中学校の不登校生徒数はどの位いるのか。

教育次長兼学校教育課長

答

大洗町の令和5年度の不登校児童生徒数は小中学校合わせて30名で、全体の3.2%、国平均は3.7%です。令和6年度は、47名で、全体の5.2%、国平均は3.9%となっています。

問

様々な原因があると思うが、個別対応や指導はどのようにしているのか。

教育次長兼学校教育課長

答

いじめに起因するものは、担任のみならず学校全体で取り組み、個別の状況をしっかりと把握しながら、児童生徒が安心安全に登校できるように対応しています。友達関係や教職員との関係に起因するものは、養護教諭やスクールカウンセラー等も活用して、心的ケアを中心に、保護者も含めた支援を行っています。学業不振や学校生活への不安等に起因するものは、特別支援の視点や別室対応等、つまずきの把握から支援方針の検討を行っています。他の要因として、親子関係や家庭生活に起因するものについては、スクールソーシャルワーカーや町子ども課と連携して、家庭訪問等を行いながら対応していきます。

問

中学生にはどのような進路指導をしているのか。

いしやま きよし
石山 淳
議員



↑議会映像



教育次長兼学校教育課長

答

個人面談や家庭訪問を行い、本人の想いや希望を丁寧に聞き取った上で、最適な進路指導を行っています。普通高校に進学する生徒もおりますが、昨今の進路選択は、通信制高校や単位制高校など様々な選択肢があります。個に応じた多様な社会的自立のために目標の幅を広げた支援を行うようにしています。

新年度予算編成の基本方針について

問

令和8年度当初予算案では、一般会計当初予算が111億2,300万円と過去2番目の規模となっています。新消防本部庁舎の建設や水道施設更新事業、鉾田市との広域ごみ処理施設整備に向けた負担金の増などにより、歳出が大きく増加しているものと認識しています。財政状況が厳しい中で借入への依存度が高まっているのではないかと懸念しますが、令和8年度当初予算案編成時点における、本町一般会計の地方債の総額はいくらか伺う。

まちづくり推進課長

答

令和7年度末の一般会計における地方債現在高（借入金残高）は、約91億2,000万円となる見込みです。内訳は、地方交付税の不足を補うために発行する「臨時財政対策債」が約27億8,000万円、それ以外の地方債が約63億4,000万円となっています。

栃木県那須町議会12名が訪れました

開催日：令和8年1月22日（木）、23日（金）
 人口：23,188人（令和8年3月1日現在）
 内容：議会改革について、観光振興について
 対応者：飯田議長、石山副議長

小野瀬総務常任委員会委員長、関根総務常任委員会副委員長



議会視察を終えて

大和市ハラスメント防止条例について

令和8年2月6日（金） 訪問地：神奈川県大和市

議長 飯田 英樹

議会におけるハラスメント防止の取組を学ぶため、神奈川県大和市議会を視察しました。

大和市では、職場におけるハラスメントを防止し、誰もが安心して働くことができる環境を整えるため、ハラスメント防止条例を制定しています。

条例では、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントなどを対象とし、相談窓口の設置や調査体制の整備、再発防止の取組などが定められています。また、市職員だけでなく議員も対象とする点が特徴です。

今回の視察を通じて、ハラスメントを未然に防ぐ仕組みづくりの重要性を学びました。今後、本議会においてもハラスメント防止条例制定に向けて取り組んでいきます。



町村議会議員自治研究会

訪問日：令和8年2月19日（木）

場所：水戸京成ホテル

内容：「地方選挙最新事情とSNS選挙」

講師：選挙プランナー

アスク株式会社 代表取締役社長 三浦 博史 氏



議会日誌

26日	25日	19日	17日	6日	3日	2月	30日	28日	22日	21日	15日	1月
大洗、鉾田、水戸環境組合議会定例会	令和8年第1回茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会	大洗、鉾田、水戸環境組合議会全員協議会	大洗、鉾田、水戸環境組合議会定例会	大洗、鉾田、水戸環境組合議会定例会	大洗、鉾田、水戸環境組合議会定例会	大洗、鉾田、水戸環境組合議会定例会	大洗、鉾田、水戸環境組合議会定例会	大洗、鉾田、水戸環境組合議会定例会	大洗、鉾田、水戸環境組合議会定例会	大洗、鉾田、水戸環境組合議会定例会	大洗、鉾田、水戸環境組合議会定例会	大洗、鉾田、水戸環境組合議会定例会
27日	26日	26日	26日	18日	13日	3月	10日	5日	3日	27日	1月	27日
大洗町漁業協同組合総会	大洗町立学校のあり方検討委員会	大洗町立学校のあり方検討委員会	大洗町立学校のあり方検討委員会	大洗町立学校のあり方検討委員会	大洗町立学校のあり方検討委員会	大洗町立学校のあり方検討委員会	大洗町立学校のあり方検討委員会	大洗町立学校のあり方検討委員会	大洗町立学校のあり方検討委員会	大洗町立学校のあり方検討委員会	大洗町立学校のあり方検討委員会	大洗町立学校のあり方検討委員会

令和8年 第2回議会定例会のお知らせ

令和8年6月9日(火)開会を予定しております。

◆会期日程・審議内容等、詳細につきましては、週報、ホームページ等にて改めてご案内いたします。

議会映像配信について

ライブ配信(生中継)

録画配信

本会議及び常任委員会(予算・決算審議)の様を「YouTube」にて配信を行っています。

また、令和2年5月以降の録画映像をいつでもご覧いただけます。

「YouTube」にアクセスし、大洗町議会を検索してください。

スマートフォンからでも視聴できますので、ぜひ、ご利用ください。

なお、大洗町議会ホームページでも同様にご覧いただけます。

大洗町議会
ホームページ

大洗町公式LINEのご案内

大洗町の各種情報がタイムリーに配信されます。

議会定例会の開催についてもお知らせしますので、「友だち」登録をしてみてください。

大洗町
公式LINE

おおあらいまちクイズ

問題 6月21日(日)に大洗町で行われる大相撲フェスティバルに来るのは何部屋でしょうか。

- ①徹夫の部屋
- ②海の見えるお部屋
- ③二所ノ関部屋



応募方法

- 1 はがき又はEメール
- 2 答えと住所、氏名、年齢、電話番号、本紙へのご意見や感想等ありましたら、あわせてお寄せください。

答え／●番
住所／
大洗町1234-5
氏名／大洗 太郎
年齢／20歳
電話番号／
012-345-6789
ご意見・ご感想／
□□□□□□
□□□□□□

宛先

- はがきの場合

〒311-1392 大洗町磯浜町6881-275

大洗町議会 議会だより広報委員会

- Eメールの場合

件名を「おおあらいまちクイズ 218号」にして
gikai@town.oarai.lg.jpまで送信してください。

☆締め切り

5月29日(当日消印まで有効)

正解者の中から抽選で10人の方に1,000円分の図書カードを差し上げます。なお、当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

No.217の答え

- ②大洗と(那珂湊・平磯)

編集後記

桜の花も綻び、新緑の季節を迎えました。大洗町は潮干狩りなどで多くの観光客が来町されます。自転車についての交通ルールが厳しくなり罰則規定が設けられ、自動車のルールも一部変更されました。町内で交通渋滞に巻き込まれた際には十分に気を付けてください。

今村 和章

議会広報編集委員会

委員長 関根 健輔

副委員長 小野瀬とき子

委員 今村 和章

委員 伊藤 豊

大洗町議会ホームページ

議会の会期日程等のお知らせや議会活動のほか、議会のしくみなどについて掲載していますので、ぜひご覧ください。

大洗町議会

検索